

紀美野町第3回定例会会議録

平成21年9月18日（金曜日）

---

○議事日程（第1号）

平成21年9月18日（金）午前9時00分開議

- 第 1 議案第 94号 平成21年度紀美野町一般会計補正予算（第4号）修正の件
- 第 2 議案第 94号 平成21年度紀美野町一般会計補正予算（第4号）について
- 第 3 議案第100号 平成21年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計補正予算（第3号）修正の件
- 第 4 議案第100号 平成21年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計補正予算（第3号）について
- 第 5 議案第 89号 紀美野町国民健康保険条例の一部を改正する条例について
- 第 6 議案第 90号 紀美野町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について
- 第 7 議案第 91号 和歌山周辺広域市町村圏協議会の廃止について
- 第 8 議案第 92号 人権擁護委員の推薦について
- 第 9 議案第 93号 工事請負契約の締結について
- 第10 議案第 95号 平成21年度紀美野町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について
- 第11 議案第 96号 平成21年度紀美野町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第1号）について
- 第12 議案第 97号 平成21年度紀美野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について
- 第13 議案第 98号 平成21年度紀美野町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について
- 第14 議案第 99号 平成21年度紀美野町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について
- 第15 議案第101号 平成21年度紀美野町野上簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）について
- 第16号 議案第101号 平成21年度紀美野町野上簡易水道事業特別会計補正予算

(第2号) について

第17 議案第103号 平成21年度紀美野町上水道事業特別会計補正予算(第2号) について

第18 議員派遣の件について

第19 閉会中の継続調査の申し出について(総務文教常任委員会)

第20 閉会中の継続調査の申し出について(産業建設常任委員会)

第21 閉会中の継続調査の申し出について(議会運営委員会)

第22 閉会中の継続審査の申し出について(総務文教常任委員会)

第23 閉会中の継続審査の申し出について(平成20年度紀美野町決算審査特別委員会)

---

○会議に付した事件

日程第1から日程第23まで

---

○議員定数 16名

---

○出席議員

議席番号	氏名
1番	田代哲郎君
2番	小椋孝一君
3番	北道勝彦君
4番	新谷榮治君
5番	向井中洋二君
6番	上北よしえ君
7番	西口優君
8番	伊都堅仁君
9番	仲尾元雄君
10番	前村勲君
11番	加納国孝君
12番	松尾紘紀君
13番	杉野米三君

14番 鷺谷 禎三 君  
15番 美濃 良和 君  
16番 美野 勝男 君

---

○欠席議員

なし

---

○説明のため出席したもの

職名	氏名
町長	寺本 光嘉 君
副町長	小川 裕康 君
教育長	岩橋 成充 君
消防長	七良 浴光 君
総務課長	岡 省三 君
企画管財課長	牛居 秀行 君
住民課長	中尾 隆司 君
税務課長	山本 倉造 君
産業課長	増谷 守哉 君
建設課長	山本 広幸 君
会計管理者	岡本 卓也 君
教育次長兼 総務学事課長	溝上 孝和 君
生涯学習課長	新田 千世 君
保健福祉課長	井上 章 君
水道課長	三宅 敏和 君
美里支所長	峠 泰男 君
地籍調査課長	温井 秀行 君
代表監査	中谷 一 君

---

○欠席したもの

代 表 監 査 中 谷 一 君

---

○出席事務局職員

事 務 局 長 大 東 淳 悟 君  
書 記 中 谷 典 代 君



うに改める。

平成21年9月18日提出 紀美野町長 寺本光嘉

まず初めに、ページを打っています54ページをご覧いただきたいと思います。4款の衛生費の1項の保健衛生費の2目の予防費でございます。その20節扶助費でございます。これにつきまして、補正を800万円お願いするものでございます。

内容ですが、インフルエンザの予防接種費用の助成金でございます。これにつきましては、2回のワクチンを接種する助成金でございます。単価8,000円の1,000人分の予算をおいてございます。

つきまして、次の55ページですが、トータルのほうですが、補正額が2,969万5,000円と改めることとなります。そして、計が5億4,922万5,000円となります。

それに内訳としまして、国庫支出金のほうが2,114万6,000円を2,714万6,000円となります。

それから、一般財源につきましては、54万9,000円を254万9,000円と改めるものでございます。

それから、56ページをご覧いただきたいと思います。6款の商工費の1項の商工費、2目の観光費でございます。これにつきましては、28節繰出金5,470万円とあるのを4,670万円に修正をお願いするものでございます。これにつきましては、のかみふれあい公園運営事業特別会計繰出金を修正するものでございます。したがって、観光費の補正額でございますが、6,970万円とあるものを6,170万円と改めます。それから計ですが、9,045万8,000円を8,245万8,000円と修正をお願いします。

国県支出金のほうですが、6,200万円とあるのを5,600万円と修正します。

それから、一般財源のほうですが、770万円とあるのを570万円と修正をお願いします。つきまして、トータル補正額が7,002万8,000円とあるのを6,202万8,000円とお願いします。それから、トータルのほうで1億899万2,000円を1億999万2,000円とお願いします。

それから、国県支出金のほうでは、財源内訳でございますが、6,230万円を5,630万円と修正をお願いします。一般財源としまして、772万8,000円とあるのを572万8,000円と修正をお願いします。

それから戻っていただきまして、42ページのほうで衛生費のほう、それから保健衛生費のほうの金額が変わりまして、補正額が2,969万5,000円は改めるものでございます。

それから商工費のほうでは、補正額を6,202万8,000円と改めるものでございます。

それから46ページも同じような形で変わりまして、修正のほうをお願いしたいと思うんですが、先ほど説明させていただきましたので省略させていただきます。

以上です。

(総務課長 岡 省三君 降壇)

○議長(美野勝男君) お諮りします。

ただいま議題となっております議案第94号、平成21年度紀美野町一般会計補正予算(第4号)修正の件を許可することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第94号、平成21年度紀美野町一般会計補正予算(第4号)の修正の件を許可することに決定しました。

◎日程第2 議案第94号 平成21年度紀美野町一般会計補正予算(第4号)について

○議長(美野勝男君) 日程第2、議案第94号、平成21年度紀美野町一般会計補正予算(第4号)について議題とします。

まず議案第94号に対する町長から提出された修正案について質疑を行ないます。

(「なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) これで質疑を終わります。

これから修正案について討論を行ないます。反対討論を行ないます。

(「なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) 賛成討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) これで討論を終わります。

これから修正案を採決します。

修正案のとおり決定することにご異議ありません。

(「異議なし」の声あり)

○議長（美野勝男君） 異議なしと認めます。

したがって、修正案は可決されました。

次に、ただいま修正議決した部分を除く議案第94号原案について質疑を行ないます。  
7番、西口 優君。

（7番 西口 優君 登壇）

○7番（西口 優君） 47ページの地域活性化・経済危機対策臨時交付金1億7,530万1,000円という部分のもう少し具体的に、ここに書いてあるように臨時交付金の地域活性化になるという部分をもう少しわかりやすく説明願いたいと思います。

それと、50ページ、テレビアナログ放送受信設備撤去交付金という3,300万円の部分のどういう形で使われるのか、それも尋ねたいと思います。

それと、61ページ、これはこれでええんかな。スポーツ公園案内表示板設置工事320万円という部分の、320万円というと何か高いような気がするねんけど、それはどういう形のもんをどこへつけるのかなとこういうふうにするんで尋ねたいと思います。

（7番 西口 優君 降壇）

○議長（美野勝男君） 総務課長、岡君。

（総務課長 岡 省三君 登壇）

○総務課長（岡 省三君） 西口議員の質疑にお答えいたしたいと思います。

地域活性化の47ページですが、地域活性化・経済危機対策臨時交付金1億7,530万1,000円の件でございますが、これにつきましては、幾つもの事業があるわけでございますが、うちの事業としましてはちょっと申し上げますと、一つに鎌滝集会所取り壊し、これは歳入だけでございますが、対象事業を申し上げようかなと思ったんですが、すみません。6月の補正で、以前、補正をしておるわけですが、その残りの分の1億7,530万1,000円を収入として見込んでいますのでございます。

それから、50ページのテレビアナログ放送受信設備撤去交付金でございますが、これにつきましては、ギャップフェラーの設備を全町的にしたわけでございますが、これに伴います共聴組合それから、結局、テレビのアナログ設備を今までにやっけてテレビを見ていただいていたその組合なり個人に対しまして撤去費用が必要となってきますので、それに対する補助金を出すものでございます。これにつきましては、1戸当たり1万円を助成するという事の中で、対象家庭は3,300あるという中で、3,300万円の補正をお願いするものでございます。

以上です。

(総務課長 岡 省三君 降壇)

○議長 (美野勝男君) 総務学事課長、溝上君。

(総務学事課長 溝上孝和君 登壇)

○総務学事課長 (溝上孝和君) スポーツ公園の案内板なんですけど、形式としましては通常、片持ち梁のF型の看板です。具体的には、役場に上がる入口に案内板を立てていますが、中央公民館、それと庁舎というああいうものです。大きさは、高さ7メートル60くらいになります。看板の大きさとしては2メートル50四角です。光反射シートで書くものでございます。片持ち梁のF型の形式のものでございます。

以上です。

申し訳ないです。設地場所の答弁を忘れました。スポーツ公園の入口、県道とスポーツ公園の入口ありますね。今信号が梨木峠にありますけど、そこから少し岩出市寄りに行ったところのスポーツ公園の入口、そのところに設置します。

以上です。済みません。

(総務学事課長 溝上孝和君 降壇)

○議長 (美野勝男君) 7番、西口 優君。

○7番 (西口 優君) 共聴組合に撤去費用の補助金を出すという、この議会が通ってから説明してくれるのかもわかりませんが、これを各組合に対してどのような、これが通ってからでないで説明できやんという部分はそもそももちろん理解してるんやけど、そういうふうに配布の形、私も組合に入っている関係上、組合員として入っている関係上こういう話はまだ、今のところはもちろんそら議会が通ってからでないといかんわけやけど、1戸当たり1万円ということは組合員に対して、おたくにどれだけ出しますよというふうに直接還付される可能性もなきにしもあらずやしな。だから、どっちにしても通ってからの話か、何らかのアクションは起こしてるんですかね、組合に対して。もし議会が通れば配布しますよとか、そういうことを何らかのアクションを前もって起こしているんかどうかいなとこういうふうに思うわけですよ。だから、今のところ僕らは単なる組合員としてそういう話は今のところ何にも聞いてない。聞いてない中で、もし議会が通ったらこういうことを上程してこんなんにしていきますよという部分のアクションは何らかの起こしているのかどうかという部分だけ尋ねたいと思います。

それと、今の看板、320万円というのは何となく素人考えでは高いような気もする。

だから、320万円の値段を大体役場では試算してこんなもんじゃろうというふうに多分やっているとは思いますが、これを入札になるのかどうかそら知らんけども、発注するに当たってはどのような形の発注の仕方をするのかなど。それをちょっと尋ねておきたいと思います。

○議長（美野勝男君） 総務課長、岡君。

○総務課長（岡 省三君） 西口議員の再質疑にお答えいたしたいと思います。

本町は難視聴対策ということでギャップフェラー方式で設備をするということの中で、推進協議会をつくっておまして、その協議の中でいろいろ協議をしながらやってきたわけでございますけれども、その中でもやはり今の既設の共聴施設の撤去費用が相当な負担になるという意見は以前からお聞きしておりました。そこで、今後の方向でございますが、この推進協議会のほうで会議を持ちまして説明はさせていただきたいと思っておりますが、その点よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（美野勝男君） 総務学事課長、溝上孝和君。

（総務学事課長 溝上孝和君 登壇）

○総務学事課長（溝上孝和君） 指名競争入札でしたいと思います。

以上です。

（総務学事課長 溝上孝和君 降壇）

○議長（美野勝男君） ほかに質疑ございませんか。

1番、田代哲郎君。

（1番 田代哲郎君 登壇）

○1番（田代哲郎君） 先ほど、50ページの総務管理費、企画費、負担金、補助金及び交付金の中で、先ほど西口議員から質問のありましたテレビアナログ放送受信設備撤去交付金の具体的な内容についてということで、組合単位で給付されるということですが、ギャップフェラーに加入している世帯ということが対象になるということで、ただいろんな事情でまだギャップフェラーに加入したいけど加入できていないという世帯もあると思いますけど、そういう世帯があれば組合単位の中でそのお金というのは減額されるかどうか、その点だけ、いわゆる未加入世帯で。電波が届いているんで別にギャップフェラーに入らなくてもいいよという世帯もあると思うんです。直接電波が藤白からこれるんで。そうでなくて、入りたいけども、入りたいというか、まあ年も年やでというようなことを言うたり、それから経済的に一遍に払えないとかいうことでまだ

未加入の世帯というのはいないのかどうか。もし、そういうのがあればそういうところは  
どういふふうに取り扱うのかということ。

それから51ページの12目、防災諸費で、工事請負費で、防災行政無線移動系無線  
機設置工事というのがあるんですが、これについての具体的な説明をお願いします。

それから53ページ、民生費で社会福祉費、老人福祉費の中の20節、扶助費なんで  
すけど、家族介護慰労金30万円というのが計上されています。当初予算で老人福祉費  
の中で探したんですけど、家族介護慰労金というのが計上されていないので、補正でこ  
れを計上してくる、途中で計上してくるというのはどういうことなのか、その辺の答弁  
をお願いします。

それから、4款、衛生費で、1項の保健衛生費、成人保健対策費、54ページです。  
421万7,000円の補正の成人保健対策費の中の具体的な内容についてお願いします。

あと、商工費で、1項、商工費の1目、商工振興費、ページ56です。19節の負担  
金、補助及び交付金で小規模事業者経営改善資金利子補給ということで32万8,00  
0円が計上されています。この具体的な内容についてもお聞かせ願いたいと思います。

あと、今の補正の中で質問ですけど、補正修正の中で新型インフルエンザのワク  
チン予防費として2目に入れていただいたんですが、その対象年齢というのをどういふ  
ふうに、子供ということですけども、どういふふうに考えておられるのか、その辺  
もお聞かせ願いたいと思います。

観光費の中に、56ページで工事請負費で観光看板設置工事というのがあるんですけ  
ど、この具体的な構想の内容等についてお願いします。

それから、教育費、9款です。2項の小学校費、2目、教育振興費で、59ページ、  
18節の備品購入費でいわゆる中学校費にも出ているんですけど、デジタルテレビとい  
うことで説明を受けたんですけど、パソコンとかもあるそうですが、購入予定のデジタ  
ルテレビというのはどの程度の大きさの製品を予定されているのか。そのあたりにつ  
いての答弁をお願いします。

以上です。

(1番 田代哲郎君 降壇)

○議長(美野勝男君) 田代議員に申し上げます。先ほどのインフルエンザの件の  
一部修正については、既に採決が終わっておりますので、それは個人的にまた聞いてく

ださい。

総務課長、岡君。

(総務課長 岡 省三君 登壇)

○総務課長(岡 省三君)            まず50ページ、アナログテレビ放送受信撤去交付金の質疑にお答えいたしたいと思います。

これにつきましては、ギャップフェラーの設備を利用したいという加入申し込みをされている方で、結局、既設のアナログのテレビの受信アンテナ等が設置されていない場合は必要ないというわけでございますので、結局これに伴いまして、撤去に要する費用に対する補助でございますので、その点をご理解いただきたいと思います。

それから、移動系の無線設備51ページでございますけれども、これにつきましては、県の単独事業でございます。災害が発生しますと、孤立集落ができた場合に無線で通信を行うわけでございますけれども、そういう結局、災害が起こったときに孤立化される箇所を選択いたしまして、19箇所を選定しておるわけですが、それに伴う工事と、それから無線機の設置を行う事業に対する費用でございます。

以上です。

(総務課長 岡 省三君 降壇)

○議長(美野勝男君)            保健福祉課長、井上君。

(保健福祉課長 井上 章君 登壇)

○保健福祉課長(井上 章君)            田代議員の53ページ、介護慰労金についてお答えをいたします。この30万円につきましては、介護慰労金ということで要介護4、5の方が1年間介護保険を使わないというような方に対しまして、1年で10万円というように形で申し訳ないんですがお渡しするところという事業でございます。補正で置くのか、介護の特別会計のほうで10万円おいておるところです。それについては、国のほうのお金もいただけるということで、介護特会においておるわけでございますけれども、今回計上するのは課税者でも介護慰労金を受け取ると、こういうことで今回30万円の計上ということでございます。

それから、次の54ページの成人保健の対策費421万7,000円の内容でございますけれども、353万1,000円につきましては、健康づくりの事業ということ、それから残り68万6,000円については女性特有のがん検診の費用でございます。まず1番目の健康づくりにつきましては、さらなる健康の意識を高めていただくという

ことで新たな計画等も現在、計画をしておるところでございます。それに伴う事業等を計画しておりまして、そういう事業に当てたいと考えておるところでございます。

それから、女性特有のがん検診につきましては、国のほうで全額補助いただける事業であります。節目の女性の方々に子宮がん検診、乳がん検診を受けていただく費用について全額国のほうでいただけると、こういう事業でございます。

以上です。

(保健福祉課長 井上 章君 降壇)

○議長 (美野勝男君) 産業課長、増谷君。

(産業課長 増谷守哉君 登壇)

○産業課長 (増谷守哉君) それでは56ページの商工振興費のうちの負担金、補助及び交付金のうちの小規模事業者経営改善資金利子補給の事業について説明させていただきます。

この事業につきましては、紀美野町内の小規模事業者の育成、商工業の活性化を図るため紀美野町商工会の指導、斡旋を受けた小規模事業者経営改善資金、通常マル経融資と申します。この融資の借入者に対しまして、その利子の一部を補給、補助する事業でございます。本年においては、地域活性化・経済危機対策臨時交付金を当てています。この事業の補給率でございますが、まず借入れに対する金利でございます。この金利につきましては変動がございまして、ことし7月10日時点の年利でございます。1.9%となっております。この1.9%のうち町が利子補給する率でございますが、0.5%を補給することとしてございます。この補給の限度額ということも受けておりまして、最高3万円までということになってございます。現在、商工会に問い合わせしましたところ、借入れしている件数が81件、それから、それを借りている事業所数は65カ所の事業所となっております。借入金の総額なんですが、おおむね1億3,120万円の借入金があるということで聞いています。以上でございます。

それと同じく、商工費のうち観光費の中の観光看板設置工事の内容について説明させていただきたいと思います。紀美野町への平成20年度の観光客の数は約56万5,000人を数えてございます。しかし、現在、国道、県道、町道に設置しております観光等の案内看板につきましては、旧野上町、それと旧美里町が合併する前の施設がほとんどであるため同じ町の観光看板であります。表示内容またデザイン等が重複、また統一がとれていないという状況であります。また古い看板施設で老朽化が非常に進んでい

まして、早期の改善を要するものも多い。それと、国道370号及びサン・リゾートラインなどの整備工事も進みまして、従来設置している看板の表示内容や、またその変更を必要とするものがあるということで、今回、経済危機対策臨時交付金を活用いたしまして、看板の新たな設置、また新しいデザインによる観光の案内看板の取りかえを行ってまいりたいと考えてございます。これによりまして、町内また町外から来られる観光客の皆さんが安心して観光施設や目的のところへ行けるというような観光の振興に寄与できるものと考えています。

以上でございます。

(産業課長 増谷守哉君 降壇)

○議長(美野勝男君) 総務学事課長、溝上君。

(総務学事課長 溝上孝和君 登壇)

○総務学事課長(溝上孝和君) 59ページの教育振興費の中の備品購入ですが、テレビは50インチのテレビであります。50インチですから、テレビですから斜めに50インチということは1メートル20ぐらいの大きさです。だから、縦横約1メートル10センチから1メートル20ぐらいの大きさのテレビでございます。

以上です。

(総務学事課長 溝上孝和君 降壇)

○議長(美野勝男君) 1番、田代哲郎君。

○1番(田代哲郎君) 民生費の社会福祉費、老人福祉費の扶助費ですが、30万円ということは、非課税世帯に拡大したら3件分ということで、介護保険で交付されている部分とあわせると、町単の30万円もあわせて4件程度ということで理解しているのかなと思うんですけど、ただ要介護4、5というのは非常に寝たきりの状態の人を介護保険を使わずに1年間介護するというのは大変なことだと思うので、その辺の配慮というんですか、10万円お金くれるよということだけではなしに、いろんな物心両面にわたる支えというのが必要だと思うんです。その辺について、そら町の負担をふやしてお金を引き上げるのが一番いいんでしょうけども、それも難しいと思うんで、そういう場面の相談に乗るとか、フォローするという、それからシステムというんですか、そういうのも必要ではないかと思うんで、その辺について何か考えられておられたら教えてほしいと思います。

商工費の利子補給については、ただこの程度のことでは利子補給できるかなという気が

あるんですけど、教育振興費の中で備品購入費で、50インチの大型テレビを購入するというので、小・中学校をあわせると大型テレビが37台、購入予定というふうに聞いているんですけど、それからパソコンが業務用と教育用をあわせて小・中学校で89台購入するというふうに聞いています。これだけ大量のテレビとパソコンというのは、購入する場合にやっぱり地元から購入するというんですか、地元業者からできるだけ購入するという配慮についてはどう考えておられるのか、その辺のことについてお聞かせ願いたいと思います。

○議長（美野勝男君） 保健福祉課長、井上君。

○保健福祉課長（井上 章君） 田代議員の再質疑にお答えをいたします。まずこの30万円につきましては、要介護4、5、いわゆる寝たきりのような方の課税世帯に助成をするということでございます。介護保険の特別会計でおいている10万円につきましては、非課税世帯ということでございます。自宅のほうで介護されるというのは非常に大変なことであるし、できるだけ介護保険のサービスを使っていただくと、こういうのが町としてはお願いをしたいところでございます。しかし、介護者によりますと、やはり家族で愛情を持って自分たちでできるだけみたいんだと、こういうことでおうちのほうでみていただいております。非課税世帯という縛りがあったのを、今回課税世帯もということでそういう縛りをとったというのがこの補正でございます。

またいろいろとおうちのほうで困っておることにつきましては、地域包括支援センターでいろいろとご相談等お受けしておりますので、またそういう施設ではいろいろと相談をいただけたらとかように考えているところでございます。

以上です。

○議長（美野勝男君） 総務学事課長、溝上君。

○総務学事課長（溝上孝和君） できるだけ地元の業者を優先に考えていきたいと思っております。

○議長（美野勝男君） 1番、田代哲郎君。

○1番（田代哲郎君） 横の同僚議員が、できるだけじゃのうて町内で購入しなければならないということになっているはずやおっしゃっているんで、その辺のことについて1点お聞かせください。

それから、私たち、いわゆる年寄りですから、感覚としてはテレビというのは例えば

視聴覚教室に小さい子やったら大きなテレビでもいいんで置いてあって、それを使ってのビデオとかそういうのを使っての授業のときにはそこで見せるとか、必要な番組があったらそこで見るとかということが普通だと思うんですけど、そら番組をこれをみたいという授業で見たいよというときにほかのクラスとかちあたりなんかしたらそうはできないということもあるんでしょうけど、各教室の一つずつテレビを大体これでいったら教室の数ほどのテレビが購入されることになるんで、それほどテレビがいるんかなという気もしますんで、その辺についてのお考えもお聞かせ願いたいと思います。

○議長（美野勝男君） 総務学事課長、溝上君。

○総務学事課長（溝上孝和君） 地元業者を優先にして考えて指名競争したいと思います。

それと、昔というんですか以前にはコンピュータ室というのがございまして、皆さん教室全員がそこに行きまして、そういった授業を行ったんですが、今はLAN工事と一緒にしますのでネットワーク構築します。だから、そういった点ではどこからでも見られる、あるいはデータのやり方もすべてできるということで、各教室にデジタルテレビを設置するものでございます。

以上です。

○議長（美野勝男君） ほかに質疑ございませんか。

2番、小椋孝一君。

（2番 小椋孝一君 登壇）

○2番（小椋孝一君） 私から2点お聞かせください。50ページの保育所の光ケーブルの引き込み工事に1,207万5,000円ということですが、これの再度もうちょっと詳しくどこにどんなになってこんなやということをお聞かせを願いたいのと、56ページの商工費の観光費の中で、13節と15節の観光看板の、先ほど同僚議員の中で内容はわかりましたけども、ちょっと気にかかるのが、設計料が500万円に対して工事が1,000万円と。その半分の設計料がいるのに、この中身どないなっているのかということをお聞かせを願いたいと思います。

それと、教育のほうで田代議員の話がございましたが、もう一度テレビとパソコンをできるだけということですが、明確に地元の業者を使うのか、使わないのかという答弁を願います。

（2番 小椋孝一君 降壇）

○議長（美野勝男君） 総務課長、岡君。

（総務課長 岡 省三君 登壇）

○総務課長（岡 省三君） それでは50ページに載っております保育所の光ケーブル引き込み工事なのですが、これにつきましては、保育所のほうは光ケーブルを引いてなかったということで今回臨時交付金の。どうも済みません。保育所のほうへの光ケーブルなのですが、今までに引き込んでいなかったということで、今回、交付金を利用しまして設備をしたいと、こういうふうなことでございます。以上です。

（総務課長 岡 省三君 降壇）

○議長（美野勝男君） 産業課長、増谷君。

（産業課長 増谷守哉君 登壇）

○産業課長（増谷守哉君） それでは、小椋議員の観光看板設置工事に関する質疑にお答えさせていただきたいと思っております。

この工事の内容、意義に目的等につきましては、先ほど田代議員の内容でお答えさせていただいたとおりでございます。もう少し詳しく説明させていただきたいと思っております。この工事の看板を設置するということでございますので、看板の数量、何カ所を想定しているかということで説明させていただきたいと思っております。対象につきましては、町内の全域を対象として観光看板の整備を考えています。まず既設の看板の表示板等のつけかえを考えています。大きさに関しましては、高さ30センチ、幅90センチの看板から、高さ1メートル20センチ、幅90センチの大きさの看板まで、箇所数では55カ所の想定をしています。

それと、新たに看板を必要とする箇所の看板の設置も考えています。サイズにつきましては、90センチ掛ける90センチ、それから90センチ掛ける2メートルというふうな大きな看板でございます。これにつきましては、町内全域で25カ所設置を考えています。全体で箇所数では80カ所を想定しています。これに伴う工事費として1,000万円を計上させていただいています。

次、委託費が500万円ということで、工事費に対して非常に高いのではないかとということでございます。これにつきましては、今回の町内に設置する看板の設計の位置の選定、それから構造の設計、強度安定のための計算、それからデザインについて等々、総合的な計画案の策定、それと詳細設計の策定業務になってきます。またデザインとかそういう関係の通常の工事関係の設計ではなくて、安定計算とかそういうふうな非常に

技術を有する業務となっております。これにつきましては、県の策定する県土整備部の設計業務等標準積算基準によりまして算出をしています。1カ所当たりにつきまして500万円で、80カ所ということになっています。単価的に高いように感じられると思うんですが、そういうふうな技術面の内容も含んでございますので、このような金額となっております。

以上でございます。

(産業課長 増谷守哉君 降壇)

○議長(美野勝男君) 総務学事課長、溝上君。

(総務学事課長 溝上孝和君 登壇)

○総務学事課長(溝上孝和君) 教材備品の入札、購入なんですが、明確ということでは私のほうからは言えませんが、業者選定委員会というのがございます。それに審議を委ねたいと思っております。以上です。

(総務学事課長 溝上孝和君 降壇)

○議長(美野勝男君) 2番、小椋孝一君。

○2番(小椋孝一君) 先ほど保育所の光ケーブルの引き込み工事ということで、各保育所のすべてを変えるということで確認でよろしいですか。本来ならば光ケーブルというのは今ずっときてますけども、これだけしかし金額的に、内訳わかれば教えていただきたいと思います。我々、素人勘定としては1軒の家に引き込むのにこれほどいらないと何万円程度と済むと思いますが、そこらちょっとわからないのでひとつお願いをします。

今、産業課の課長のほうから内容を聞きましたので、もうそれはいいです。

あと、教育委員会のほうから選定委員会ということでありますが、あくまでも町内業者の指名にあがっている業者ということで選定委員会にかけて、その業者がその選定委員会に合致すれば入札をするという考えでよろしいのでしょうか。

○議長(美野勝男君) 総務課長、岡君。

○総務課長(岡 省三君) この保育所の光ケーブルの引き込みなんでございますけれども、全保育所に引き込んでまいりたいと思います。ただ、第二保育所については既設のケーブルが通っているところから引き込むのに相当な距離があるということの中で、こちらのほうの経費が高くなっているように思われます。結局、既設の線のあるところから引き込んでいくという形になるものでございまして、これだけの費用の見積もり

が出てございます。以上です。

○議長（美野勝男君） 副町長、小川君。

○副町長（小川裕康君） それでは、私のほうから指名業者選定委員会の関係もございまして、お答えを申し上げさせていただきます。ただいま小椋議員からの質問でありますけれども、この委員会につきましては、私が代表者でございますが、6名の合議制のものでございます。ですから、その委員会の中で最終の案を決定していくわけですけれども、議員仰せのことにつきましては、それぞれ委員は十分理解した上でその委員会の開催となるものでございますので、そういうことでご理解いただきたいと思っております。

○議長（美野勝男君） ほかに質疑ございませんか。

12番、松尾紘紀君。

（12番 松尾紘紀君 登壇）

○12番（松尾紘紀君） それでは、私のほうから49ページの本庁舎受電設備改修工事についての内訳をお聞きしたいのと、50ページの土地開発公社損失補てん金、この内訳1,874万9,000円、これをお伺いします。

（12番 松尾紘紀君 降壇）

○議長（美野勝男君） 企画管財課長、牛居君。

（企画管財課長 牛居秀行君 登壇）

○企画管財課長（牛居秀行君） それでは、49ページの役場庁舎、本庁舎の受電設備改修工事ですが、この内訳ということでございます。これにつきましては、真空遮断器の交換ということになっています。これが壊れているような状態ですので、これの取りかえと、それからいろいろ計器がございまして、それに伴う付随した計器の取りかえです。この計器につきましては、既に設置から27年という月日がたっておるわけでございます。耐用年数15年から20年の計器ばかりです。これにつきましては、電気設備の点検を月に1度していただいておりますが、その業者から、これは壊れているということで報告を受けまして、早急に改修することとなったものです。そこには電圧計、電流計等がございまして、ちょっと細かいものがたくさんございまして、わかりやすく言いますと真空遮断器、ブレーカーのようなものですが、それとそれに伴う計器でございまして。

それから、50ページの土地開発公社の補填1,870万9,000円についてでござ

いますが、これにつきましては、平成20年度から本年に至ります売り上げにつきましては、20区画の6,264万9,000円の売り上げがございます。それに対しまして、町のほうで補填をしていただく金額につきましては、現時点においては5,874万9,000円となっています。このうち平成20年度におきまして、3,000万円の金額をいただいております。残り2,874万9,000円となるわけでございますが、21年度当初予算において1,000万円の計上をいただいておりますので、差し引き1,874万8,298円、予算としては1,874万9,000円の補正をお願いするものでございます。

以上、簡単でございますが、答弁とさせていただきます。

(企画管財課長 牛居秀行君 降壇)

○議長（美野勝男君） 12番、松尾紘紀君。

○12番（松尾紘紀君） それでは、受電設備改修工事420万円ですが、実は平成20年12月の補正で4,516万4,000円が工事費として計上されていましたが、少しあまり深くはわからないんですが、工事関係者に通常そういう専門的なことわかる人にいろいろ、私もわからないんですが聞くと、そういう設備のときはキュービクルというんですか、そういうのを設置して、そしていろいろな対応にやると。これが常識らしいんです。それを設置することがね。それで、この420万円の改修をするところにはそういう設備がされてなかったのか、その点お聞きします。

○議長（美野勝男君） 企画管財課長、牛居君。

○企画管財課長（牛居秀行君） あのですね、わかりやすく言いますと、このむこうにはベランダがございます。その部分にキュービクル、議員言われていましたキュービクルがございまして、その中に今入っておる機器でございます。だから、キュービクルももちろんつけておるんですけども、その中で入っておる機器について改修を行うということでございます。簡単ですが、答弁とさせていただきます。

○議長（美野勝男君） 12番、松尾紘紀君。

○12番（松尾紘紀君） 私もあまりそういうことにはたけてないのでわかりませんが、それじゃこの工事の業者ですね、これは何業者か入札、または1業者に、以前これを設置した関係業者に依頼するのか、その点だけお伺いします。

○議長（美野勝男君） 企画管財課長、牛居君。

○企画管財課長（牛居秀行君） これ、予算を通していただきますと修繕というこ

とに取りかかるわけでございますけれども、先ほど来より申し上げておりますように、業者選定委員会に諮りたいと考えています。できるだけ地元の業者を優先できるようにということで認識いたしておりますので、選定委員会のほうで諮ってまいりたいと考えています。そして入札という運びになるかと思えます。ご理解を賜りたいと思えます。

○議長（美野勝男君）                   ほかに質疑ございませんか。

4番、新谷榮治君。

（4番 新谷榮治君 登壇）

○4番（新谷榮治君）                   先ほど田代議員からもお尋ねがありましたけれども、アナログの撤去料1万円ということでございますが、これはどういう算定をしておるのか。現在アナログの結局、放送施設というものは、各組合で相当違うなにかがあるんですよ。だから、これを結局NHKが柱しているところと、組合がしなければいけない柱とがあるんです。この組合が撤去しなければならないということの柱だろうと思うんですけれども、この1万円ということはどういう積算をしているのか。これで結局、次の受信に十分間に合うのか。これは、補助金じゃない交付金としているんですけれども、この点をお聞きしたい。

それと、各組合では全部多いところと少ないところとあるんですよ。これを全部把握しての結局、この金額が出てきたんか。この点をひとつお尋ねしたいと思えます。

（4番 新谷榮治君 降壇）

○議長（美野勝男君）                   総務課長、岡君。

（総務課長 岡 省三君 登壇）

○総務課長（岡 省三君）               新谷議員の質疑にお答えいたしたいと思えます。

このアナログテレビのアンテナ撤去費用につきましては、これは確かにNHKのほうで補助いただいて立てているところにつきましては、幹線部分はNHKのほうで補填、補助してくれることになっております。NHKが全部撤去することになっております。ただ、支線部分が出てくると、こういったことでございます。多少の自主共聴施設につきましては、全額せんなんとそういった開きもございしますが、一律1万円を限度として交付したいと、こういう意向でございます。

組合につきましては、多少の差が出てくると思うんですが、現在までのいろいろな条件もございしますので、とにかく一律1万円補助するという基本方針でございますので、ご理解をいただきたいと思えます。

(総務課長 岡 省三君 降壇)

○議長 (美野勝男君) 4番、新谷榮治君。

○4番 (新谷榮治君) これね、全部今の紀美野町で積算してのこの金額なんですか。1万円という。これ、お尋ねしたい。

それと、結局、引き込みの入った家に対しての1戸なんですか。ということは、先ほど申し上げましたように、NHKがしている柱はね、ようけあると、仮に一つの柱で20軒も30軒も線が入れられてると、これ、撤去しなければならないというところは結局、飛び地の家、これが結局、今、組合で撤去しないとイケないという戸数なんですよ。それ、1万円ですよ。これを結局、把握しておるんか、どういう把握の仕方をしておるんか、その撤去しなけりゃイケない線を結局、入っている戸数をいうてるんか、これをもう一つ聞きたい。

○議長 (美野勝男君) 総務課長、岡君。

○総務課長 (岡 省三君) 先ほど答弁いたしましたとおり、結局ギャップフェラーの施設を利用するということで、加入申込みをしていただいて加入金をいただいております。その戸数に対して補助をしていくというのが原則でございますので、その点をご理解いただきたいと思っております。

○議長 (美野勝男君) ほかに質疑ございませんか。

15番、美濃良和君。

(15番 美濃良和君 登壇)

○15番 (美濃良和君) まず初めに、各議員がお聞きしてきているんですけども、49ページの一般管理費の中の償還金利子で、過年度返還金についてお聞きしておきたいと思っております。

それから、等々、聞いていますので飛ばしまして、51ページですが、ここの防災諸費の中の備品購入費の防災用備品で、個別受信機というふうに説明があったと思うんですが、130万円、これについて多分、防災無線の難聴所帯等についてだと思っておりますが、これで漏れ等がないのか、その辺の把握はどうなっているのかお聞きしておきたいと思っております。

次に、54ページの衛生費の中の保健衛生費の中の成人保健対策費、これで初日の説明で需用費の印刷製本費について健康行動計画でしたか、というふうな説明があったかと思うんですけども、これについてお聞きしたいと思っております。

次に、60ページの各議員方も質問されておりましたけども、教育振興費の中で臨交金を使用してテレビ等を買うということなんですけども、そのテレビになってきた理由について、ほかにこのお金が教育のために使うことができなかつたのかどうか。どうしてテレビということになってきたのか、その説明をお聞かせ願いたいと思います。

次、61ページなんですけども、ここで生涯学習振興費の中で、世界民族祭の補助金が上がっております。50万円ということなんですけども、これについて実行委員会のほうの方に聞いてみると400万円ですか、の事業でこういうことで大きな催しがされていくようなんですけども、これについて紀美野町、特に真国地区がスポットが当たっていくというふうなことであるんですけども、これがどういうふうな内容になっていくのか、また町の助成についてお聞かせ願いたいと思います。

それから、その下の真国区民センターで電話料の4万8,000円、小さいんですけども、申し訳ないんですが、当初でも4万8,000円が上がっておって、今回そういう増額の補正なんですけども、これについてお聞きしたいと思います。

それから財政調整基金の積み立てが1億5,000万円なんですけども、これで調整基金は総額幾らになっていくのかお聞かせ願いたいと思います。

(15番 美濃良和君 降壇)

○議長(美野勝男君) しばらく休憩します。

10時45分まで休憩します。45分から再開。

休 憩

(午前10時35分)

再 開

○議長(美野勝男君) 休憩前に引き続き会議を再開します。

(午前10時46分)

○議長(美野勝男君) 総務課長、岡君。

(総務課長 岡 省三君 登壇)

○総務課長(岡 省三君) 49ページの一般管理費の23の償還金、利子及び割引料の149万7,000円でございますが、これにつきましては、先だって会計検査を受けまして、その中で指摘がございまして、返還を求められているものでございます。これにつきましては、町史編纂の関係で市町村合併推進補助金を当てていたものでござ

いますが、それについて不適切な部分がございます、返還をするものでございます。

51ページの防災諸費のほうの備品購入費のほうでございますが、これにつきましては、戸別受信機を町内122個設置をしているわけでございますけれども、故障とかいろいろなことも考えられるという中で20個、予備として購入したいものでございます。

それから、財調の基金でございますが、これにつきましては、62ページです。現在高でございますけれども、平成20年度末で残高が5億5,241万2,000円でございます。平成21年度で繰り入れを2億1,994万1,000円をしております、積み立てしたのが1億4,933万6,000円となりまして、現在高としましては4億8,180万7,000円となっております。

以上です。

(総務課長 岡 省三君 降壇)

○議長 (美野勝男君) 保健福祉課長、井上君。

(保健福祉課長 井上 章君 登壇)

○保健福祉課長 (井上 章君) 美濃議員の成人保健対策費の印刷製本費ということで、健康づくりの計画ということで、その印刷費ということでございます。この計画につきましては、今までずっと健康づくりについて保健福祉課でしっかり頑張ってはきたんですが、さらにもう少し上の段階を目指すということで新たな計画を現在考えておるところでございます。その印刷費として計上しておると。

それから、もう一つは、女性の検診のクーポン券の印刷もこの印刷費には含まれておるところでございます。

以上です。

(保健福祉課長 井上 章君 降壇)

○議長 (美野勝男君) 総務学事課長、溝上君。

(総務学事課長 溝上孝和君 登壇)

○総務学事課長 (溝上孝和君) テレビということでお答えいたします。新学習指導要領というのが変わってきてまして、その中にICT化ということがうたわれております。ICTというのはITの情報処理と、教育ではコミュニケーションというのが入ってきてましてICTということになるんですが、その活用をなさいということになっております。子供たちへの情報教育というのをするために、教科書やノートを大きく表示したり、あるいは書き込んだり映像を活用することによるための教育のためにテレビ

というのが各教室に配置されるようになりました。

以上です。

(総務学事課長 溝上孝和君 降壇)

○議長 (美野勝男君) 生涯学習課長、新田君。

(生涯学習課長 新田千世君 登壇)

○生涯学習課長 (新田千世君) 美濃議員の質疑の件ですが、61ページの生涯学習振興費の19節の世界民族祭補助金の事業費が400万円、それからその内容について、以上の取り組みはどうなっているのかという質疑だったと思います。この事業は、旧真国小学校にありましたところに入ってありますから創造芸術高等専修学校が本年11月22日と23日を利用して、世界各地からの民族が集まって芸術、音楽、舞踊、食博などの交流を行うものです。これを行うことによりまして、多くの人を紀美野町に迎えることによりまして人口の減少によりさみしくなった地域に活力を生み出し、町内外にアピールし、交流を行ない、未来を担う子供たちが祭典に参加することで紀美野町をアピールし、地域の活性化に役立つものと思っております。

それから、美濃議員は、400万の事業とお聞きしておりますけれども、町といたしましては224万円というふう聞いております。それは、どういう内容かと申しますと、県のほう、海草のほうから60万円の2分の1の補助、それからNPO法人トライですね、夢基金として52万円の補助。この補助金はそれぞれ県、それからNPO法人への2分の1ずつの補助をいただきまして、合計112万円を補助していただけるものと聞いております。それに、町としましては、どのように取り組んでくださるのかという依頼がございまして、県も2分の1補助したのであれば、町も大体2分の1に近い金額で補助したらどうかということでも50万円という金額で了解いただきまして、今回出させていただきます。その分、ご理解いただきたいと思っております。

それから、同じ社会教育費の真国区民センター管理運営費に計上しております。役務費の電話代4万8,000円の増額なんですけれども、これはことしの2月ごろだったでしょうかね、空き巣が入りまして事務所に置いておりました診療報酬の負担分、自己負担分ですね、そういう部分が被害に遭ったということでセコムを導入しまして、その月々のNTTの回線の使用料となっております。以上でございます。

(生涯学習課長 新田千世君 降壇)

○議長 (美野勝男君) 15番、美濃良和君。

○15番（美濃良和君） 49ページの返還金なんですけども、これは合併に関するところのお金を使って指摘になったということなんですけども、旧美里のころのことなのか、紀美野町になってからであったのか、その辺はどうでしょうか。お聞きしたいと思います。

それから、51ページの20個余分に買っておきたいということの説明であったと思うんですが、これは十分計画になっているからなんだろうけども、そういう戸別受信機をつけてそれで十分に入ってくるのかというんですか、飛んでくるというんですか、その辺のところはどうであるのかお聞きしておきたいと思います。

成人保健対策費の54ページのもっと上の段階の計画をつくっていくということなんですけども、よくわからんことを言うて申し訳ないんですが、この計画というのはよくコンサルなんか丸投げといたら失礼なんですけども、その力を借りるというんですか、そんな形でよくつくられるんですけども、紀美野町ではどういうふうな計画をつくっていく、どういうふうなやり方というんですか、を考えておられるのかお聞きしておきたいと思います。

それから、テレビは新指導要領によって、そういう新たな教育の方向が出てきたということであるということなんですけども、これは小中両方にわたってそういうことになっているのか、お聞きしたいと思います。

世界民族祭なんですけども、県とNPOと町のほうで助成していくということなんですけども、何にしてもそういう一応世界ということで、真国という地域にスポットが当たっていくということについては非常に結構な話だと思うんです。あと、町として50万円の補助をしていくということなんですけども、例えば地元の方々も出て行ってブース（模擬店）を出していくということになってくるようなんですけども、ああいう場所ですからテント等がいていると思うんですけども、それについて町のほうで協力をしてもらえるかどうか。非常に期待している町民の方々もおられるようなんですけども、その辺についてどうであるのかお聞きしておきたいと思います。

なんにしても大変意気込みで今やっていただいていることなので、ちょっといってきてもらったんですけども何かすごい、長谷川という方ですか、前夜祭のほうでデジタル掛け軸というんですか、こういうものをやるんだと。これも聞いてきたんですけども。ほんまに今大変厳しくなっているし高齢化が続いていくということなので、また学校もなくなってきみしくなっていく地域に光が当たれば非常に結構だと思うんですけど

も、町の支援についてもう一度お聞きしたいと思います。

また、ちょっとうっかりしてたんですけども、同僚議員方の中でも、その中で実行委員となって頑張っていた方があったので私のほうから質問するのもおかしかったんですが、その辺についてお聞きしたいと思います。

○議長（美野勝男君） 総務課長、岡君。

○総務課長（岡 省三君） それでは、再質疑にお答えいたしたいと思うんですが、先ほど言いました返還金のことでございますけれども、これは旧野上町については町史はもうでき上がっておるということでございますけれども、旧美里町についてはできてないということで作成に当たっておるわけですが、町史の作成に要した費用を当てておったわけですが、その部分でちょっと不適切な部分がございます、変換をするものでございます。

それから、防災の戸別受信機のほうでございまして、これにつきましては、当然受信できるように十分聞こえるように設備するのが当然でございますので、調整をして設置をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（美野勝男君） 15番、美濃君。

○15番（美濃良和君） どの時代、どっちですか。

○議長（美野勝男君） 総務課長、岡君。

○総務課長（岡 省三君） 新しい町になってからのことでございます。紀美野町です。

○議長（美野勝男君） 総務学事課長、溝上君。

○総務学事課長（溝上孝和君） テレビにつきましては、小学校と、中学校ともに設置するものであります。

以上です。

○議長（美野勝男君） 教育長、岩橋君。

○教育長（岩橋成充君） 真国地区で学校が廃校したあと、りらという学校で地域に非常に活性をしていただいて、地域の皆さん方が今度の祭りに対しても協力していただいて、今実行委員等が50人ほどが集まって連日、準備をしていただいております。うちの教育委員会としても、職員が実行委員会へ出ましてその要望等に対応できるように、例えばご指摘のテントを初めいろいろなことで協力していきたいと、そんなに思っ

ております。ただ、この日については、柿祭りと1日が当たっているわけです。そういうことで、当日22日、23日の参加者が3,000人ぐらいになると違うかと予想されています。先ほど言われたデジタルの掛け軸、これは世界的な人ですが、そういう方々が世界民族博ということでたくさんの種目で出演していただくのもボランティア等の方が本当に多いわけです。そういうことで、日については柿祭りと両方がまちづくりとしてあるわけですが、今後その日については、また来年、再来年については検討せな  
いかんなど。町が混乱するほどの人手になるかなあとそんなふうに予想しています。

なお、駅伝の大会も農村センターのところに県の大会もあそこに来るようになりました。本年度から。それから、来年度はあそこで近畿の大会も来るとい、そういう大きな大会もこちらへ呼び込んで地域の活性化につながればと思っております。今ご指摘の地域とともに、町とともに県も支援していただきましたので、皆さん方のご協力を得ながら町の活性化、その務めに努めていきたいと思っておりますので皆さん方もご協力をお願いしたいと思います。

申し抜けましたけれども、この地域おこしの中には、例えば真国宮御田の舞なんかを復活させて生徒がそれを復活させるとか、その当時、八幡神社の獅子舞、小川での傘踊り等も地域の芸術等についてもおこしながら、そして世界と結びついていく非常に大きな構想になるので、日についての設定については今後ほんとに大いに考えていかなければいけない。それから会場について、駐車場について多々問題あるかと思うんですけども、今後よりうまくできるように検討して対応していきたいなとそんなふうに思っております。

- 議長（美野勝男君） 15番、美濃良和君。
- 15番（美濃良和君） まだ1個抜けちゃ。すいません。1個抜けてましたんで、すいません。
- 議長（美野勝男君） 保健福祉課長、井上 章君。
- 保健福祉課長（井上 章君） 54ページの成人保健対策費の行動計画の進め方でありましてけれども、コンサルは入れないで役場の自分たちで手づくりで作成すると、こういう方向でございます。

以上です。

- 議長（美野勝男君） 15番、美濃良和君。
- 15番（美濃良和君） 教育の新指導要領について、私聞きたかったのは予算は

小中両方出ているんですけども、そういう同じように新指導要領に沿うものであるのかということを知りたかったんですが。

○議長（美野勝男君） 総務学事課長、溝上君。

○総務学事課長（溝上孝和君） 同じように、学習指導要領には小学校、中学校、  
うちは関係ないんですけど幼稚園等が含まれております。

以上です。

○議長（美野勝男君） ほかに質疑ございませんか。

6番、上北君。

（6番 上北よしえ君 登壇）

○6番（上北よしえ君） それでは3点ばかり説明をお願いします。49ページの  
款、総務費の目の財産管理費で、旧真国診療所解体撤去工事と工事費が載せられている  
んですけども、この後の利用について説明願います。

その次の50ページ、企画費の中の節の工事請負費が、1,600万円の減額になっ  
ていますが、この工事の場所、それと減額になった訳と、委託料も780万円が計上さ  
れているんですけども、これの減額になった内訳をお願いいたします。

60ページの教育費、委託料、節の13ですが、紀美野町図書管理システム整備委託  
料2,067万4,000円、これはどのようなものか、各学校と連携されているのか答  
弁を願います。

以上です。

（6番 上北よしえ君 降壇）

○議長（美野勝男君） 企画管財課長、牛居君。

（企画管財課長 牛居秀行君 登壇）

○企画管財課長（牛居秀行君） 私のほうから49ページの旧真国診療所の解体撤  
去の跡地につきましての質疑についてお答えを申し上げたいと思います。この跡地につ  
きましては、売却をすることで検討を加えてまいりたいと考えております。以上でござ  
います。

（企画管財課長 牛居秀行君 降壇）

○議長（美野勝男君） 総務課長、岡君。

（総務課長 岡 省三君 登壇）

○総務課長（岡 省三君） 50ページの委託料ですが、これにつきましては、携

帯電話の基地局の設計委託料でございます。それから工事請負費の減額でございますけれども、これにつきましては、備品購入費のほうへ移すものでございます。ドコモのアンテナでございますが、これを組み立てたものを買わんなんと、こういうふうなことの中で備品購入費に当てたものでございます。

以上です。

(総務課長 岡 省三君 降壇)

○議長 (美野勝男君) 生涯学習課長、新田君。

(生涯学習課長 新田千世君 登壇)

○生涯学習課長 (新田千世君) 60ページの社会教育費、社会教育総務費の13、委託料の図書システムのことに関しまして答弁申し上げます。現在は、紀美野町には中央公民館図書室とそれから文化センター図書室の2カ所がございまして、それぞれ図書管理システムが別々に運用しております。それぞれの中央公民館のシステムは、平成13年に、また文化センターは14年に導入しておりますが、サーバーの容量等が限界を超えておりまして、日々不安を抱えながら運用しているところです。このことに関しましては、合併当初から一本化が望まれていたところでしたが、財源等の問題から先送りとなっております。このたびの地域活性化経済危機対策臨時交付金の対象として採択されましたので、予算を計上させていただきました。

上北議員の学校の連携はどうなっているのかということでございましたが、これを学校も入れるとなりますと、学校のほうも同じようにシステム化しないと運用することが不可能となります。ですから、今現在といたしましては、この中には学校のシステム化との連携は考えておりません。2カ所で運用する方法で、それぞれの図書室に行きまして、相手方の図書室にあります本を検索しまして、現在どうなっているとか、それから予約等を行うことが可能となります。

以上でございます。

(生涯学習課長 新田千世君 降壇)

○議長 (美野勝男君) 6番、上北よしえ君。

○6番 (上北よしえ君) 答弁漏れかなと思うんですけど、携帯電話の工事の場所は変わっていないんですか。当初の予算の計画とどうなっているんですか。これをお聞きしたんですけど、答弁漏れかなと思うんですけど。

○議長 (美野勝男君) 総務課長、岡君。

○総務課長（岡 省三君） 変わってございません。これにつきましては、ちょっと答弁をさせていただいたと思うんですが、滝ノ川と谷とそれから毛原上という3カ所でございます。

○議長（美野勝男君） ほかに質疑ございませんか。  
（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君） これで質疑を終わります。  
これから修正議決した部分を除く議案第94号原案に対し、討論を行ないます。  
反対討論を行ないます。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君） 賛成討論ありませんか。  
（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君） これで討論を終わります。  
これから修正議決した部分を除く議案第94号原案を採決します。  
修正議決した部分を除く部分については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（美野勝男君） 異議なしと認めます。  
したがって、修正議決した部分を除く部分は原案のとおり可決されました。

◎日程第3 議案第100号 平成21年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計補正予算第3号修正の件

○議長（美野勝男君） 日程第3、議案第100号、平成21年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計補正予算第3号修正の件を議題とします。

説明を願います。

産業課長、増谷君。

（産業課長 増谷守哉君 登壇）

○産業課長（増谷守哉君） それでは、議案書の99ページをよろしくお願ひしたいと思います。

議案第100号平成21年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計補正予算（第3号）の原案修正について。

平成21年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計補正予算（第3号）の

一部を次のように原案を修正する。

平成21年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計補正予算（第3号）第1条中「6,024万円」を「5,224万円」に、「1億1,277万1,000円」を「1億477万1,000円」に改め、第1表歳入歳出予算を別紙のように改める。

平成21年9月18日提出、紀美野町長、寺本光嘉

それでは104ページをよろしくお願ひいたします。2、歳出でございます。繰越金、他会計繰越金、1目の一般会計繰越金でございます。補正額5,470万円を4,670万円ということで800万円の減額ということで改めたいと思います。

次、繰越金については変更、修正はございません。

次のページ、3の歳出、1款、総務費、1項、施設管理費の1目、一般管理費でございます。補正額5,472万2,000円を4,672万2,000円とさせていただきます。減額800万円となっております。計で、補正後額1億609万8,000円を9,809万8,000円に改めさせていただきます。この内容につきましては、15節工事請負費の中のふれあい公園ベンチ整備工事の工事費を1,800万円から1,000万円に800万円の減額をさせていただくということで改定をお願いしたいと思います。

諸支出金につきましては、修正ございません。

次、100ページをお願いします。これらの修正によりまして、歳入の合計でございます。補正額6,024万円を5,224万円に修正をさせていただきます。同じく合計の金額を1億1,277万1,000円を1億477万1,000円に修正させていただきます。

次のページ、歳出でございます。総務費の合計でございます。修正額5,472万2,000円を4,672万2,000円に、そして合計を1億609万8,000円を9,809万8,000円に修正させていただきます。歳出の合計額、補正額を6,024万円を5,224万円に修正します。同じく合計額1億1,277万1,000円を1億4,077万1,000円に修正をさせていただきたいと思います。

以上、説明とさせていただきます。

すいません。101ページの歳出、修正させていただきます。歳入の合計でございます。この計1億1,277万1,000円を1億477万1,000円に修正させていただきます。

以上でございます。

(産業課長 増谷守哉君 降壇)

○議長 (美野勝男君) 暫時休憩します。

休 憩

(午前 11 時 23 分)

---

再 開

○議長 (美野勝男君) 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

(午前 11 時 25 分)

○議長 (美野勝男君) お諮りします。

ただいま議題となっております議案第 100 号、平成 21 年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計補正予算第 3 号修正の件を許可することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 (美野勝男君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第 100 号、平成 21 年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計補正予算 (第 3 号) の修正の件を許可することに決定しました。

◎日程第 4 議案第 100 号 平成 21 年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計補正予算 (第 3 号) について

○議長 (美野勝男君) 日程第 4、議案第 100 号、平成 21 年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計補正予算 (第 3 号) について議題とします。

まず、議案第 100 号に対する町長から提出された修正案について質疑を行ないます。

(「なし」の声あり)

○議長 (美野勝男君) これで質疑を終わります。

これから修正案について討論を行ないます。

反対討論を行ないます。

(「なし」の声あり)

○議長 (美野勝男君) 賛成討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (美野勝男君) これで討論を終わります。これから修正案を採決します。

修正案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) 異議なしと認めます。

したがって、修正案は可決されました。

次に、ただいま修正議決した部分を除く議案第100号原案について質疑を行ないます。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) これで質疑を終わります。

これから修正議決した部分を除く議案第100号原案に対し討論を行ないます。

反対討論を行ないます。

(「なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) 賛成討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(美野勝男君) これで討論を終わります。

これから修正議決した部分を除く議案第100号、原案を採決します。

修正議決した部分を除く部分については原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) 異議なしと認めます。

したがって、修正議決した部分を除く部分は原案のとおり可決されました。

◎日程第5 議案第85号 紀美野町国民健康保険条例の一部を改正する条例について

○議長(美野勝男君) 日程第5、議案第89号、紀美野町国民健康保険条例の一部を改正する条例について議題とします。

これから質疑を行ないます。

1番、田代哲郎君。

(1番 田代哲郎君 登壇)

○1番(田代哲郎君) この条例の変更について、出産育児一時金を35万円から39万、3万で全額42万円に引き上げられるわけですが、その支払い方法についても、直接医療機関へ支払えるという方法がとられるということになっているはずなんですが、その周知の問題について広報等で若い人でこういうことについて知らない、医療機関へ

妊娠して行く人は病院のほうでそういうことを教えてもらえると思うんですけど、若い人でそういうことをほとんど結婚していても知らない人もあるかと思いますので、広報等を通じてその周知徹底するというお考えがあるのかどうか、それだけをお聞かせください。

(1番 田代哲郎君 降壇)

○議長(美野勝男君) 住民課長、中尾君。

(住民課長 中尾隆司君 登壇)

○住民課長(中尾隆司君) 田代議員の質疑にお答えしたいと思います。

妊娠された方への啓発等なんですけども、現在、母子健康手帳に広報シールという形で一時金の引き上げと直接支払制度の導入が変わりましたということでのパンフ的な形で母子手帳へ入れさせていただいて、それで啓発というんですか、周知をしたいと考えております。

以上です。

(住民課長 中尾隆司君 降壇)

○議長(美野勝男君) 1番、田代哲郎君。

○1番(田代哲郎君) 徹底した啓発をやって、そういうことで子供が産みやすくなったことを知ってほしいと思います。

次に、この法律では3年間の時限立法になっているんですが、その時限立法の期間が3年が過ぎた後の見通しとしてはどうなのか。また、本町としてはもとの金額に戻すのか、それとも町単独という形で継続していくという見通しがあるのかどうかその辺の考え方をちょっとお聞かせください。

○議長(美野勝男君) 住民課長、中尾君。

○住民課長(中尾隆司君) 現在まあ、今回の改正につきましては、平成21年10月1日から平成23年の3月までということで暫定的なものでございます。今後どのような形になるかということにつきまして、国の制度的なものが継続されるのかという部分にも関連がございますが、今後、それに伴い町としての対応も検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長(美野勝男君) ほかに質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（美野勝男君）　　これで質疑を終わります。

これから議案第89号に対し討論を行ないます。

反対討論を行ないます。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君）　　賛成討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君）　　これで討論を終わります。

これから議案第89号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（美野勝男君）　　異議なしと認めます。

したがって、議案第89号は原案のとおり可決されました。

◎日程第6　議案第90号　紀美野町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例  
について

○議長（美野勝男君）　　日程第6、議案第90号、紀美野町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行ないます。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君）　　これで質疑を終わります。

これから議案第90号に対し討論を行ないます。

反対討論を行ないます。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君）　　賛成討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君）　　これで討論を終わります。

これから議案第90号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（美野勝男君）　　異議なしと認めます。

したがって、議案第90号は原案のとおり可決されました。

◎日程第7 議案第91号 和歌山周辺広域市町村圏協議会の廃止について

○議長（美野勝男君） 日程第7、議案第91号、和歌山周辺広域市町村圏協議会の廃止について議題とします。

これから質疑を行ないます。

15番、美濃良和君。

（15番 美濃良和君 登壇）

○15番（美濃良和君） 国の施策で、合併か広域かということであったと思うんですけども、一たん広域ということの方向にいきかけたところが、途中からまた合併ということで市町村合併が進められてきたと思うんです。今回この和歌山周辺広域市町村圏協議会の廃止ということで、ここの提案理由にもありますけれども、最後の3行目の終わりのほうからですけども、和歌山周辺広域市町村圏協議会についても、平成21年3月31日をもってその役割を終えたと判断したものであるということでありまして、広域ということについては基本的にそういうふう施策としてはなくなっていくと。そういうふう考えるもんなんですか。その辺を確認しておきたいと思います。

以上です。

（15番 美濃良和君 降壇）

○議長（美野勝男君） 企画管財市長、牛居君。

（企画管財課長 牛居秀行君 登壇）

○企画管財課長（牛居秀行君） 美濃議員の質疑にお答えをいたしたいと思います。

和歌山広域市町村圏の廃止でございますけども、これはちょっと経過を申し上げますと、昭和40年代前半の高度成長の中での日常生活圏の広域化を背景といたしまして導入されました広域行政圏施策により、本協議会は当時の国の広域市町村圏振興整備措置要綱に基づきまして、圏域指定を受け、昭和47年10月16日に2市9町をもって発足いたしました。しかし、その後の社会経済情勢の変化や市町村合併の進展等により、従来の広域行政施策が当初の役割を終えつつあるとの認識のもとで、国は広域行政圏の取り扱いにつきまして、規定しております広域行政圏計画策定要綱を平成21年3月31日をもちまして廃止としたわけでございます。本協議会は、圏域の振興整備計画に関する事務を共同して処理することを目的とした協議会として、これまで4次にわたります和歌山周辺広域市町村圏計画を策定し、圏域の発展に大きく寄与するなど実績を上げてまいりましたが、今後の個別自治体間の協定に基づき連携を図る、これからは広域と

いう観念はもちろん残しつつ考え方を定住自立圏構想などの方向づけとなってございます。それなどの動向を注視しながらさまざまな課題に取り組んでいくことが求められておると考えております。

本議案は、今回の広域行政施策の終了に伴いまして、本協議会を廃止することとし、このことを構成市町村の議会に対して議決を求めることについてお諮りしているものでございます。なお、廃止の日付につきましては、9月議会の議決の結果とその後の事務処理を考慮いたしまして、本年の12月31日の予定となっております。議員の質問の広域という考えはもうないのかということでございますが、今後は定住自立圏構想というふうな形で取り組んでまいりたいと考えてございますので、ご理解賜りたいと思います。

(企画管財課長 牛居秀行君 降壇)

- 議長(美野勝男君) 15番、美濃良和君。
- 15番(美濃良和君) 定住自立圏構想ということでありまして、今後、この広域からそういうふうな方向に考え方が変わっていくということで説明があったんですけども、とすればもう少し定住自立圏構想について、我々にもわかるような答弁をいただければありがたいんですが。

○議長(美野勝男君) 企画管財課長、牛居君

- 企画管財課長(牛居秀行君) 大変難しいんですがございますけれども、広域行政圏といえますと、圏域の基準としてはおおむね10万人以上の規模を有した圏域をつくらうということございまして、例えば和歌山でありますと、和歌山市付近の市町村が組んで一つの圏域をつくります。これが広域圏域というものでございます。

もう一つ、定住自立圏と申しますのは、中心都市、これは規定があるんですが、人口5万人以上であるとか、昼間の人口比率が1以上の市でないとは手を上げられないんですけども、中心都市に手を上げていただいて、そのまわりの市町村がその市と協定を結んで広域のいろんな施策に対して協定を結んで進めていくというふうな違いがございます。そういうところが違いでございまして、定住自立圏の考えとしてはそういうことでございます。よろしいでしょうか。すいません。簡単でございますが、答弁をさせていただきます。

- 議長(美野勝男君) ほかに質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（美野勝男君）　　これで質疑を終わります。

これから議案第91号に対し、討論を行ないます。

反対討論を行ないます。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君）　　賛成討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君）　　これで討論を終わります。

これから議案第91号を採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（美野勝男君）　　異議なしと認めます。

したがって、議案第91号は原案のとおり可決されました。

◎日程第8　議案第92号　人権擁護委員の推薦について

○議長（美野勝男君）　　日程第8、議案第92号、人権擁護委員の推薦について、  
議題とします。

これから質疑を行ないます。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君）　　これで質疑を終わります。

これから議案第92号に対し討論を行ないます。

反対討論を行ないます。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君）　　賛成討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君）　　これで討論を終わります。

これから議案第92号、人権擁護委員の推薦の件を採決します。

この採決は起立によって行ないます。

本件は、これに同意することに賛成の方は起立を願います。

（起立多数）

○議長（美野勝男君）　　起立全員です。

したがって、議案第92号、人権擁護委員の推薦の件は同意することに決定しました。

◎日程第9 議案第93号 工事請負契約の締結について

○議長（美野勝男君） 日程第9、議案第93号、工事請負契約の締結について議題とします。

これから質疑を行います。

7番、西口 優君。

（7番 西口 優君 登壇）

○7番（西口 優君） まずこの指名競争入札になった根拠と指名競争入札14社ということの、14社だったらその14社に業者間がどこが入っちゃうということを通知されていたんかどうかという部分を答弁願いたいと思います。

それと、これ、谷線というのは結構何回もこういうふうに出てくる中で、工事全体の全体工事、ここもまだ1工区となっている、まだどっか残っている可能性もある。そういう中で、谷線全体の総費用というのは幾らぐらいで、それに見合うメリットということは、当然、税金を使う限りはそれに見合う受益があるということを考えるわけですけど、それに見合うことはそういうふうになんかになっているのかという。

それと、74.93%だったと思うんですけども、この不用額というのは当然予算に対して七十何パーセントいうたら、不用額はどっかにまた残ってくるはずやし、そらまあ。だから、それはどこへ残っているのかなと、こういうふうなことを尋ねたいわけですよ。だから、この工事に限らず結構いろんな工事が減額されてる、その不用額がどっかに残っていったいなけりゃいかんと思うわけですけど、それはどこにあんのかいなど。それをいつも思いながら、どっかにその予算書にあるやろなあいつも思うわけですよ。年間にかなりな工事をやっている、その当然のことながらその不用額がどっかになけりゃいかんねんけど、いつも見落としてしまっただけでわからないんで、この不用額ということについての答弁も願いたいと思います。

（7番 西口 優君 降壇）

○議長（美野勝男君） 建設課長、山本君。

（建設課長 山本広幸君 登壇）

○建設課長（山本広幸君） 西口議員の指名競争入札の指名のことですが、地元業者の育成ということで、もちろん紀美野町に指名競争入札の指名願いを出している業者の中から町の審査委員会により指名競争入札の業者を決めていただいております。今言われたように14社ですが、経営総合評価点数と、それから町の自己評価点により80

0点以上の業者でございます。

それから谷線の工事全体がどのようになっているかということですが、道整備工事の事業としまして6億円の事業費をいただいております。第2期工区は全体延長1,500メートルで、今回、21年度事業におきまして、あと残り400メートルを残しまして工事が完了することとなります。それから後の400メートルにつきましては、新しい新規の事業をお願いしております。道整備工事という事業は5年間の間で終了しなさいということで、それから与えられた事業費が6億円ということになっております。

それから、入札の不用額ですが、今回の入札の不用額もありますが、これは、2,395万500円となりますが、これにつきましては、また新たに入札をしたいと思っております。取りつけ道路部分でまだ65メートルの延長が残っております。その部分について入札を行ないたいと思っております。

経済効果としましては、この沿線沿いに集落も何戸かありますし、こういう道路につきましては、生活に密着した道路でございます、生活圏とか生活者の暮らし、それから医療機関へ搬送される時間等がございまして、資本的な整備という位置づけでございますので、メリットというかインフラ的な整備でございますので、整備をしていかなければならないと思っております。

以上です。

(建設課長 山本広幸君 降壇)

○議長(美野勝男君) 7番、西口 優君。

○7番(西口 優君) 業者間にその通知されているのかということですが。14社あったら14社が互いに誰かが入っているということがわかるのかということですが。

○議長(美野勝男君) 建設課長、山本君。

○建設課長(山本広幸君) 入札の前ですが、当然、業者間にいちいちどの業者が入っているというのは言わないが、でも地元業者の入札であれば、今までに入札していた14社というのはわかると思います。

以上でございます。

○議長(美野勝男君) 7番、西口 優君。

○7番(西口 優君) なぜか桐浴建設というところばかりがそのね、入札やっているという、そういう中で業者間を聞いたのはね、なぜか知らないけどここばかりが落ちているというふうに、ほかの業者は全くその名前が出てこないんでね、不自然さ

を感じたわけです。あくまでも、そら不自然という形の話しかでけへんねんけども、もし14社がお互いに名前も知らなんだら大丈夫やろとは思うんやけど、桐浴ばかりしか、いや別に構わないんやで。そらもうこういうふうになって正式な入札をやっってこうなっていくんやさけ、やむを得んのかなあと思うんですけどもや。こういう聞き方したらあかん。この桐浴建設が七千何ぼというこれだけの金額を受ける能力、要はね、自分とこで受けて自分とこでそれだけの工事を全部やってくれたら一番理想やしよ、理想としてはそういうふうに地元にお金が落ちる、こういうふうなことが理想やと思うんやけど、あんまりそういう話を聞かないわけよ。地元を下請けというんかな、下請けまでできるだけ地元で落ちるような方向にあればね、地元業者がせっかく受けてながら地元業者が末端まで行き渡ってないという部分が、あんまり地元で金が落ちてないんちゃうかなとこういう心配をするわけよ。こんなんは指導できるんかどうかわかんねんけど、せっかく地元業者の育成ということを前提で、その地元業者を指名しながら地元で金が落ちなかったら意味のない話になる、その辺の指導というのはどういうふうにされてんのかなと思うんと、6億円全体工事かかるという中で、生活圏を考えたらやむを得んのかなというふうにするんやけども、かなり金かかっているさけえ、ほんまにこれどうかなと、ついついそういういらん心配してしまうわけでしょう。家、下へ下げてきたほうが安いんちゃうかなと、こんなこと思ってもたりよ。そんな余計なことを思うてるわけや、まあ。なんて言うんかな。

とにかく地元がせっかく受けてんねやけ、地元まで、その下請けまで浸透するような方向で指導してるのかどうかという部分の、これ一つと。その不用額はあくまでも予算書には再度、工事をつけていくにあたって一たんは不用額として予算書には出てくるような形になるんかな、どうかな。この辺どうなんやろかと、ついつい思うてしまうんやけど。その点はどうなんですかね。もう一度、その辺を再度確認しときたいと思います。

それと、今回、生活圏という生活を守らなあかんということを考えたときに、谷線は谷線やけど、ほかにもこういうふうなかなり広い地域がある。これ、全体的に考えたら無茶苦茶な金があるやろけども、そういうことも含めて将来的には考えていってくれるということになるんかな。その辺もちょっと尋ねておきたいと思います。

○議長（美野勝男君）

町長、寺本君。

○町長（寺本光嘉君）

西口議員の再質疑にお答えをいたします。

受益性云々の話でしたが、こうした山間地域において1車線、車が本当に通らないというような切実な地元の要望がございまして、そして工事に着手したわけでございます。議員も、谷へ行かれましたら車であの道を走られますと、本当に前から来たら対向できない。下がる場所もないというふうな状況の中で、今日まで地元の方々は辛抱してきてくれた。そのために、やはりこの道は最低生活を行う上で必要であろうということで採択をしたところでございます。これにつきましても、この道もいろいろいやく因縁がありまして、いっことも進んでないというふうな地元からの要望もございました。しかしながら、新しい町になってからは、この6億円という全体計画の中で現在まで進めてきたと。そこで、残されるところがあと400メートルというところまできております。やはり、命の大切さ、こうしたことも道につながってこようというふうなことで整備をいたしておるところでございますので、ひとつご理解をいただきたいと思っております。

それと、下請け業者の指導というのは町が実際にすべきじゃないし、これをする事によって独禁法にも触れてくる可能性も出てきます。したがって、あとは業者の自主性にお任せをする、そうした以外にないんじゃないかと思っております。あとの件につきましては、課長のほうから答弁をさせていただきます。

○議長（美野勝男君） 建設課長、山本君。

○建設課長（山本広幸君） 不用額としてはどうするのかということですが、補助金のある事業費でございます。それで、残されたお金につきましては、予算の範囲内におきまして事業の進捗に当てたいと思っております。それで、先ほども言わせていただきました残りの部分について再度、入札をしたいと思っております。

以上でございます。

○議長（美野勝男君） 7番、西口 優君。

○7番（西口 優君） 今の町長の話の中で、独占禁止法に引っかかる可能性があるという、そういう中であつたら町の趣旨、地元業者の育成ということを業者に強調すれば、何て言うんですかね、せつかく地元業者の育成ということを考えて、こういうふうな入札をしていますよということを業者に徹底すれば、ある意味ニュアンスとしてとらえてくれて、それでなかったらせつかく地元業者の育成として指名競争入札してますよということを強く言えば伝わるんじゃないかと。そうでなかったら意味のない話やしない。地元業者の育成にならん、そのね。片一方で頭だけ地元業者を趣旨からしてこうい

うふうに地元業者の育成のために指名競争入札にさせてもらっていますということを強く言うとかなんたら、実際には頭だけ地元業者やけども、下請けが全く違うところからきてるような形の、よく昔から特にここの線についてはよそから来ているというふうな話を聞きます。そうしたときに、趣旨がちょっとずれてきているような形の進み方ではあんまり好ましくない、こういうふうにするわけなんです。だから、その点を入札するときというところは不可能なんですかね。どうでしょう。こんなのは。あかんのかな。

○議長（美野勝男君） 町長、寺本君。

○町長（寺本光嘉君） 西口議員の再々質疑で、もうおっしゃられていることは重々わかっております。また、私も経済対策として、やはり町内業者の育成をやっているかならんということで、今も進めておるところでございます。しかしながら、この入札をするについて、下請け業者を町内業者しかさせやんとか、そうした規制はかけられない。こういうようなことでございますので、後は業者の皆さん方のそうした自主性というんですか、そうしたことにお任せをしないと、こういうことでございます。

以上です。

○議長（美野勝男君） ほかに質疑ございませんか。

15番、美濃良和君。

（15番 美濃良和君 登壇）

○15番（美濃良和君） この入札ですが、何回やったのか。入札の経過についてお聞きしたいと思います。この工事につきましては、以前にもこの場で申したんですけども、この寄附金600万円でしたか、ちょうどであるにもかかわらず地元から入ってきたと。その当時、私もその寄附金はおかしいということで地元の方にも話したんですけども、何にしてももう早くしてもらわんとあかんということでこの寄附はするんだということでおっしゃったわけですね。そういうふうなちょっと微妙な話なんです、そういうこともありました。

また、この道路については、単にこの地域の方々だけの問題ではなくって、勝谷線ですね、この道路が寸断とかいろんな災害があったと、等においても、バイパスという点でもなければならぬ道路であると思うんです。そういう点からも、早く改修を進めていただきたいというのは地元の気持ちであると思います。あと残り400メートルですか、これについても進めていっていただきたいと思うんですが。

あと、74.9%ということで、この間に非常に低い数字の入札が続いています。これが、先ほど西口議員も心配されておりましたけども、いろんな経済の状況にも影響してきているかというふうに思うんですけども、これはひとえに仕事がなくなってきているということのあらわれでもあると思うんですけども、これについて最低制限価格とか、それなりに業者として成り立つ数字がどこにあるのかということについて、町ははじかれてやっていると思うんですけども、その辺のところを、確かに競争であるんですけども、あまりに競争が激化するといろいろと問題も起こってくるというふうな下請けの話にもありましたが、そういう問題にも発展してくると思うんです。その辺のところについてはどういうふうに、非常に難しいんですが、考えてやられているのかもあわせてお聞きしたいと思います。

(15番 美濃良和君 降壇)

○議長(美野勝男君) 建設課長、山本君。

(建設課長 山本広幸君 登壇)

○建設課長(山本広幸君) 美濃議員の入札の結果ですけども、入札は1回です。経過について報告します。株式会社タニガキ建工、7,616万7,000円、株式会社農地開発7,750万円、木本組8,190万円、中前組9,000万円、上中建設7,600万円、株式会社吉田組7,088万9,000円です。株式会社世紀工業7,590万円、上中土木7,580万円、折口組7,500万円、折口建設は失格となっています。株式会社野上建設7,118万円、株式会社前谷組7,700万円、新谷鉄工8,190万円、桐浴建設6,819万円となっております。

以上でございます。

それと、入札の最低74.9%の入札の率ですが、低入札ということで桐浴建設からこの金額でできるんか、できないかということで低入札を行った理由を聞いております。その理由としましては、弊社事務所から当現場まで約3キロメートルと近く、去年も本工事を受注した実績もあり、工事の内容や現場の状況など去年と似通っておりますので、作業手順や工程管理などスムーズな仕事運びができます。また、現場事務所や資材置場の確保など、去年同様、安価な借地料で確保できるとのことと、現在、手持ち工事もなく仕事の確保ができることはありがたく、品質の確保と安全管理に努めながら工事施工に専念しますということでございます。

去年も大体これぐらいでしたが、去年の工事の完了検査をしましたが、出来高もよく

工程管理のほうもしっかりしておりましたのでこれでやれると私どもも判断しております。

以上でございます。

(建設課長 山本広幸君 降壇)

○議長 (美野勝男君) ほかに質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (美野勝男君) これで質疑を終わります。

これから議案第93号に対し討論を行ないます。

反対討論を行ないます。

(「なし」の声あり)

○議長 (美野勝男君) 賛成討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (美野勝男君) これで討論を終わります。

これから、議案第93号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 (美野勝男君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第93号は、原案のとおり可決されました。

しばらく休憩します。

休 憩

(午後 0時02分)

---

再 開

○議長 (美野勝男君) 休憩前に引き続き会議を再開します。

(午後 1時30分)

◎日程第10 議案第95号 平成21年度紀美野町国民健康保険事業特別会計補正予算  
(第1号) から

◎日程第12 議案第97号 平成21年度紀美野町後期高齢者医療特別会計補正予算  
(第1号) について一括上程

○議長 (美野勝男君) 日程第10、議案第95号、平成21年度紀美野町国民健

康保険事業特別会計補正予算（第1号）について、日程第11、議案第96号、平成21年度紀美野町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第1号）について、及び日程第12、議案第97号、平成21年度紀美野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてを一括議題とします。

これから質疑を行ないます。

1番、田代哲郎君。

（1番 田代哲郎君 登壇）

○1番（田代哲郎君） ページ70です。国民健康保険、款9の諸支出金、3項の基金費、1目、財政調整基金費が計上されています。2,000万ほど計上されているんですが、現在の財政調整基金の現状と今後の見通しはちょっとわかれへんですけど、現状、見通しも入れたら把握されている範囲で結構ですのでお伺いします。

（1番 田代哲郎君 降壇）

○議長（美野勝男君） 住民課長、中尾君。

（住民課長 中尾隆司君 登壇）

○住民課長（中尾隆司君） 田代議員の質疑にお答えしたいと思います。

財政調整基金の残高でございます。20年度末の残高に加えまして、今回、繰越金の関係がございまして、21年度の繰り入れの減額と、そして21年度新たに2,100万円財政調整基金に積み立てるということで、現在約7,800万円の残高でございます。今後の見通しにつきましては、20年度の繰り入れが約9,000万円近くあったところを見ると、この金額でいけるかどうかというのはまだ見通し的には立たないところでございますが、今後の状況によっていろいろ財政的にも考えていきたいと思っております。

以上でございます。

（住民課長 中尾隆司君 降壇）

○議長（美野勝男君） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君） これで質疑を終わります。

これから、議案第95号に対し討論を行ないます。

反対討論を行ないます。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君） 賛成討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) これでは討論を終わります。

これから議案第95号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第95号は原案のとおり可決されました。

これから、議案第96号に対し討論を行いません。

反対討論を行いません。

(「なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) 賛成討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) これでは討論を終わります。

これから議案第96号を採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第96号は原案のとおり可決されました。

これから議案第97号に対し討論を行いません。

反対討論を行いません。

(「なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) 賛成討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) これでは討論を終わります。

これから議案第97号を採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第97号は原案のとおり可決されました。

◎日程第13 議案第98号 平成21年度紀美野町介護保険事業特別会計補正予算(第

2号)

○議長（美野勝男君） 日程第13、議案第98号、平成21年度紀美野町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について議題とします。

これから質疑を行ないます。

1番、田代哲郎君。

（1番 田代哲郎君 登壇）

○1番（田代哲郎君） 歳出、款6で交際費、項1の交際費で元金、91ページです。財政安定化基金への償還金500万円が計上されています。現在、財政安定化基金からの借入残高というのはどれぐらいあるのか、今後の見通し等につきましてお伺いたします。

以上です。

（1番 田代哲郎君 降壇）

○議長（美野勝男君） 保健福祉課長、井上君。

（保健福祉課長 井上 章君 登壇）

○保健福祉課長（井上 章君） 田代議員質疑の財政安定化基金の償還金についてお答えいたします。

借入金の総額でございますけれども、合計が5,870万円でございます。これを3年間で返していくと、こういう形になります。今後の見通しにつきまして、21年度からの借り入れはどうかということでございますけれども、給付費の伸びによりまして新たにまた借り入れも発生するやもわかりません。状況としてはそういうところでございます。

以上です。

（保健福祉課長 井上 章君 降壇）

○議長（美野勝男君） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君） これで質疑を終わります。

これから、議案第98号に対し討論を行ないます。

反対討論を行ないます。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君） 賛成討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) これでは討論を終わります。

これから議案第98号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第98号は原案のとおり可決されました。

◎日程第14 議案第99号 平成21年度紀美野町農業集落排水事業特別会計補正予算  
(第1号) について

○議長(美野勝男君) 日程第14、議案第99号、平成21年度紀美野町農業集  
落排水事業特別会計補正予算(第1号)について議題とします。

これから質疑を行ないます。

15番、美濃良和君。

(15番 美濃良和君 登壇)

○15番(美濃良和君) 98ページの歳出の部分の一般管理費の中の償還金で、  
この過誤納付還付金というのが10万6,000円あがっておりますけれども、この過  
誤納というのはどういうところで発生するのか、どういうふうにご考えておられるのかお  
聞きしておきたいと思っております。

(15番 美濃良和君 降壇)

○議長(美野勝男君) 建設課長、山本君。

(建設課長 山本広幸君 登壇)

○建設課長(山本広幸君) 美濃議員の過誤納の発生、どういうふうな場合にす  
るかということですが、これにつきましては、利用者であった人が新築をされまして、そ  
の後、旧家を取り壊しましたが、その廃止届が出てなかったということで2年間にわ  
たり使用料を払い続けていたということで、その申し出がありまして町のほうも現地  
調査、またその取り壊された日の確認をいたしましたので、今回、その分について変換する  
ということをお願いした次第でございます。

以上です。

(建設課長 山本広幸君 降壇)

○議長(美野勝男君) 15番、美濃良和君。

○15番（美濃良和君）            ちなみに、こういうときは利用者のほうから廃止等の届をしなきゃならないということになっているんですか。この場合の届けはどのような手続になるのか、その辺をちょっと教えといてください。

○議長（美野勝男君）            建設課長、山本広幸君。

○建設課長（山本広幸君）        この件につきましては、毎年4月の広報の中でも、住民票による住民が移動する場合がありますが、その使用料と人数割の使用料をいただいていますので、その場合に住民が移動した場合等、それから今言われたように家が解体したと、そのような場合は休止もしくは廃止届を出していただいております。それでないと町のほうとしても使用の実態がわからないということで、届けを出していただいております。

以上でございます。

○議長（美野勝男君）            ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君）            これで質疑を終わります。

これから、議案第99号に対し討論を行ないます。

反対討論を行ないます。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君）            賛成討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君）            これで討論を終わります。

これから議案第99号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（美野勝男君）            異議なしと認めます。

したがって、議案第99号は原案のとおり可決されました。

◎日程第15 議案第101号 平成21年度紀美野町野上簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）について

◎日程第16 議案第102号 平成21年度紀美野町美里簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）について

◎日程第17 議案第103号 平成21年度紀美野町上水道事業特別会計補正予算（第

2号) について

○議長（美野勝男君） 日程第15、議案第101号、平成21年度紀美野町野上簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）について、日程第16、議案第102号、平成21年度紀美野町美里簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）について、及び日程第17、議案第103号、平成21年度紀美野町上水道事業特別会計補正予算（第2号）について一括議題とします。

これから質疑を行ないます。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君） これで質疑を終わります。

これから、議案第101号に対し討論を行ないます。

反対討論を行ないます。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君） 賛成討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君） これで討論を終わります。

これから議案第101号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（美野勝男君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第101号は原案のとおり可決されました。

これから、議案第102号に対し討論を行ないます。

反対討論を行ないます。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君） 賛成討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君） これで討論を終わります。

これから、議案第102号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（美野勝男君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第102号は原案のとおり可決されました。

これから、議案第103号に対し討論を行いません。

反対討論を行いません。

(「なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) 賛成討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) これで討論を終わります。

これから、議案第103号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第103号は原案のとおり可決されました。

◎日程第18 議員派遣の件について

○議長(美野勝男君) 日程第18、議員派遣の件について議題とします。

お諮りします。

本件については、会議規則121条の規定に基づき、お手元に配布のとおり派遣することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) 異議なしと認めます。

したがって、議員派遣については原案のとおり派遣することに決定しました。

◎日程第19 委員会の閉会中の継続調査の申し出についてから

◎日程第21 委員会の閉会中の継続調査の申し出についてまで一括上程

○議長(美野勝男君) 日程第19、日程第20、及び日程第21、委員会の閉会中の継続調査の申し出について一括議題とします。

初めに、総務文教常任委員長から、所管事務のうち、会議規則第75条の規定によって、お手元に配布いたしましたとおり、特定事件の調査事項について閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（美野勝男君） 異議なしと認めます。

したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

次に、総務文教常任委員会委員長から、所管事務のうち、会議規則第73条、第74条及び第75条の規定によって、お手元に配布いたしましたとおり、所管事務調査について閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（美野勝男君） 異議なしと認めます。

したがって、委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定しました。

次に、産業建設常任委員長から、所管事務のうち、会議規則第75条の規定によって、お手元に配布いたしましたとおり、特定事件の調査事項について閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（美野勝男君） 異議なしと認めます。したがって、委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定しました。

次に、産業建設常任委員長から、所管事務のうち、会議規則第73号、第74号、及び第75号の規定によってお手元に配布いたしましたとおり、所管事務諸調査について閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（美野勝男君） 異議なしと認めます。

したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

次、議会運営委員長から次期定例会、定例会までの間に開かれる臨時会を含むの会期日程等の議会運営に関するすべての事項について、会議規則第75条の規定によって、

お手元に配りましたとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) 異議なしと認めます。

したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

#### ◎日程第22 委員会の継続審査の件

○議長(美野勝男君) 日程第22、委員会の継続審査の件を議題とします。

総務文教常任委員長から、もっか委員会において審査中の陳情第3号、防災ヘリポート及び救援物資備蓄の設置については、会議規則第75条の規定によって、お手元に配りました申し出書のとおり、閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) 異議なしと認めます。

したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

#### ◎日程第23 委員会の継続審査の件

○議長(美野勝男君) 日程第23、委員会の継続審査の件を議題とします。平成20年度紀美野町決算審査特別委員長から、もっか委員会において審査中の議案第78号から議案第88号までの11件については、会議規則第75条の規定によって、お手元に配りました申し出書のとおり、閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) 異議なしと認めます。

したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

お諮りします。

本定例会に伝えた事件はすべて終了しました。

したがって、会議規則第7条の規定によって、本日で閉会したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) 異議なしと認めます。

閉 会

○議長(美野勝男君) したがって、本定例会は本日で閉会することに決定しました。

これで本日の会議を閉じます。

平成21年第3回紀美野町議会定例会を閉会します。

(午後 1時50分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成21年9月18日

議 長 美 野 勝 男

議 員 加 納 国 孝

議 員 松 尾 紘 紀